

令和5年度

施政方針及び予算（案）の大綱

鴻巣市

令和 5 年度施政方針及び予算（案）の大綱

1 施政方針

(1) はじめに

本日ここに、令和 5 年度予算案及び関連諸議案のご審議をいただくにあたり、新年度の市政運営に臨む所信の一端を申し述べさせていただきます。

このたび、市長に就任してから初めての当初予算編成に臨んだところですが、これからのまちづくりを見据えますと、その職責の重さを実感し、改めて身の引き締まる思いです。

昨年 8 月に市長に就任して以来、私は、生まれ育った郷土である鴻巣市の持続的な発展に向け、「市民と歩む新しい鴻巣」を基本姿勢とし、これまでのまちづくりを踏まえながら、令和 4 年度施政方針に掲げられた重点事業や主要事業をはじめとする各事業の着実な進捗を図ってまいりました。あわせて、長引く新型コロナウイルス感染症の感染拡大、さらには、ウクライナ情勢や急速に進んだ円安に起因するエネルギー及び食料品等の価格高騰により、大きな影響を受けている市民生活や地域経済を守るため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や新型コロナウイルス感染症対策基金等を最大限に活用し、通算 4 回目となる水道基本料金 2 か月分免除をはじめ、子育て・教育の支援として小・中学校給食費の 3 か月分免除、価格高騰の影響を受けている農業者や福祉施設等への支援など、感染症対策及び経済対策に係る様々な事業を迅速かつ効果的に展開してまいりました。

政府は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けを 5 月 8 日に 5 類に引き下げる方針を決定するなど、コロナ禍において、市民生活や社会経済活動が正常化に向かいつつある一方で、私たちの日常生活に欠かせないエネルギーや食料品等の価格上昇が続いております。引き続き、ウィズコロナ、さらには、ポストコロナを見据え、市民の皆さんが安心していきいきと生活を送り、事業者の皆さんが活発な経済活動を行うことができるよう、市民の皆さんの暮らしや地域経済を守るための支援に全力で取り組んでまいります。

(2) 市政運営の基本方針

近年、新型コロナウイルス感染症への対応のほか、人口減少や少子高齢化の進行、激甚化・頻発化する自然災害、脱炭素社会の実現に向けた動き、急速に進展するデジタル化など、自治体を取り巻く情勢はめまぐるしく変化しており、これらの課題に率先して取り組

んでいくことが求められています。

国では、令和5年度一般会計当初予算案を閣議決定し、歳出の総額を過去最大となる114兆3,812億円としました。主な予算の特徴として、本年4月にこども家庭庁を創設し、妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施するほか、DXや地方創生への取組として、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の策定を踏まえ、デジタル田園都市国家構想交付金により、自治体のデジタル実装の加速化やデジタルの活用による観光・農林水産業の振興等の地方創生に資する取組などを支援することとしています。

埼玉県では、令和5年度の予算編成方針において、「人・企業・地域」の未来への確かな布石、「日本一暮らしやすい埼玉」実現への加速、EBPMの考え方に基づいた不断の行財政改革の推進の3点を基本方針に掲げ、コロナ禍に対する備えはもとより、経済的なダメージから一日も早く回復し、産業構造や働き方・暮らし方に変革をもたらす効果的な取組を通じて、埼玉県が持続的に発展していくための礎を築いていくこととしています。

本市としましても、このような国・県の動向を踏まえ、緊密な連携を図りながら、自治体に対する支援策を有効に活用し、子ども・子育て支援をはじめ、防災・減災対策、脱炭素社会やDXへの対応、賑わいの創出など、これまで実施してきた取組をさらに発展させてまいります。

また、本市の人口は、平成22年6月の121,087人をピークに減少傾向が続いていましたが、令和4年においては、年間で138人の増加に転じました。社会動態においても、平成27年から8年連続で転入超過が続いており、都市基盤の整備、交通の利便性向上、子ども・子育て支援、教育環境の整備、定住促進など、これまで長年にわたり積み重ねてきた持続可能なまちづくりへの取組が着実に花開いてきております。私は、この流れを止めることなく、さらに加速させるべく、強い決意と覚悟を持って、新年度の市政運営に臨む所存であります。

令和5年度当初予算は、私の公約の実現を通じて持続可能なまちづくりを推進していくための第一歩となるものです。予算編成にあたりましては、「未来への投資で活力をつくる」「地域・市・県・国を経験でつなぐ」「くらしの安全を全力でまもる」の3つの方針に基づく8つの政策に掲げた公約事業について、第6次鴻巣市総合振興計画後期基本計画に位置付けた施策や事務事業への紐づけを行い、実施する上での課題や既存事業との整合性、財源の見通しなど、様々な視点から検討を行うとともに、公約対応ヒアリングを実施し、可能な限り予算に反映できるよう努めてまいりました。また、政策調整ヒアリングを新た

に実施し、主要事業等における優先度などの検討を行い、選択と集中により限られた財源を効果的・効率的に配分することで、新たなまちづくりに向けた一步を踏み出すための予算を編成できたものと考えております。

(3) 令和5年度の主な事業展開

それでは、新年度における主な取組について、公約に掲げた3つの方針に基づく事業、継続的な重点事業の順にご説明申し上げます。

はじめに、公約に関する事業です。

3つの方針の1つ目、「未来への投資で活力をつくる」では、本市を持続可能な都市としていくため、未来の鴻巣を担う子どもたちの健やかな育成や子育て支援を通じた「子育ての安心」を、また、教育環境の整備や学力の底上げを通じた「教育先進都市」を、そして、市民協働による賑わいづくりや観光・産業振興、環境への配慮を通じた「まちの活力」をつくる取組を進めます。

「保育人材確保事業」では、新たに、新卒保育士就職準備金貸付事業費補助金を創設し、民間保育施設における人材の確保を支援します。また、保育所の入所審査については、令和6年度当初入所に向けた審査において、きょうだい同一施設に入所する場合の入所調整基準を変更します。

「学力向上支援事業」では、新たに、学習者用端末を活用したAIドリル、総合学力調査を行い、個別最適な学びにより児童に対して学力の底上げを図るほか、学力向上支援員や理科支援員を各校の実情に応じて配置し、小学校3年生、4年生の算数及び理科の授業への支援を行います。

「教育相談室活用事業」では、スクールソーシャルワーカー2名及び臨床心理士1名を増員し、発達や不登校等の相談体制の強化を図ります。

「小学校及び中学校ふれあいサポート事業」では、障がいのある児童・生徒一人一人に応じた介助・学習支援や、自立に向けた必要な知識及び技能の習得支援を行うため、特別支援学級を馬室小学校に新設、鴻巣南中学校に増設します。

このほか、教育関連では、子育て世帯の負担軽減を図るため、多子世帯における学校給食費軽減補助の実施に向けた準備を進めます。

「商工会補助事業」及び「ひな人形の街鴻巣PR促進事業」では、本市を代表するイベントである「このす花火大会」及び「鴻巣びっくりひな祭り」が、それぞれ20回目を

迎えることから、予算を増額し、記念事業の実施を支援します。

「公共施設等マネジメント事業」では、SDGs の理念のもと、ゼロカーボンシティ宣言に基づく脱炭素に向けた取組を推進するため、「ビルエネルギー管理システム (BEMS)」の導入に向けた調査・研究を進めます。

次に、方針の 2 つ目、「地域・市・県・国を経験でつなぐ」では、市民の皆さんとの対話や交流を通じた「地域と行政」を、また、これまで培った経験やパイプを活かした「鴻巣市と県・国」をつなぐ取組を進めます。

「シティプロモーション推進事業」では、新たに、様々な地域情報を発信する WEB サイト「このす広場」を実際のイベントとして開催し、市民・事業者の交流促進と地場産品の認知度向上によるシビックプライドの醸成を図ります。また、「ふるさと納税促進事業」では、新たに、「クラウドファンディング連動型地方創生プロジェクト補助金」を創設し、地域課題の解決等に取り組む市民や団体等の活動を支援します。

「市長と語る地域懇談会事業」では、これまで実施してきた市民が主役のまちづくり地域懇談会を、私も参加させていただく形で新たに開始します。また、事業所や団体等への訪問を実施するなど、市民の皆さんや事業者の皆さんとの意見交換等を通じて、地域課題や要望等の把握に努めます。

道路環境の整備では、身近な生活道路関連の予算を増額し、安全な交通環境の確保に努めます。「交通安全施設整備事業」では、道路反射鏡や路面標示等の整備・修繕を実施するほか、第 5 期通学路整備計画に基づき、路面標示の更新や防護柵の新設、舗装整備など、通学路等の安全対策工事を行います。「道路改修事業」では、舗装の老朽化や地域の要望等に基づき、26 路線の舗装打換え等の工事を行います。「道路改良事業」では、20 路線の側溝布設等の工事を実施するほか、原馬室地内の市道 B-363 号線等の道路拡幅に伴う用地買収や電柱移設等を行います。

また、上尾道路に関連した事業では、「上尾道路接続市道整備事業」において、馬室地区の 3 路線の路線測量及び田間宮地区の市道 A-2045 号線の予備設計を行うほか、「三谷橋大間線 (3 期工事) 整備事業」では、土地開発公社からの用地の買戻し及び物件調査を、「駅南通線整備事業」では、道路詳細設計及び地質調査を行います。

「下水道事業」では、水防法の改正に伴い、内水リスク情報を市民等に公表するため、内水浸水想定区域図を新たに作成し、内水ハザードマップの見直しを行います。

次に、方針の3つ目、「くらしの安心を全力でまもる」では、高齢者や障がいのある方々がいきいきと安心して暮らせるまちづくりを通じた「福祉の安心」を、また、交通安全、防犯、防災・減災対策を通じた「市民の安全」を、そして、効率的な行財政運営を通じた「健全な財政」をまもる取組を進めます。

令和4年9月から開始した「高齢者あんしんみまもりサービス事業」では、対象者を65歳以上のひとり暮らし高齢者及び見守りが必要とされる高齢者世帯に拡大し、誰もが安心して暮らせる仕組みづくりを強化します。

「難聴者補聴器購入費助成事業」では、聴力機能低下により日常生活に支障のある18歳以上の身体障害者手帳の交付対象とならない方に対する補聴器購入費の助成を新たに開始することで、家族や地域社会とのより良いコミュニケーションを確保し、社会参加を促進します。

「デマンド交通運行事業」では、令和5年4月1日から「このす乗合タクシー」を本運行へ移行し、車椅子で乗車可能な福祉車両やミニバンサイズのハイブリッド車を導入するとともに、子育て支援割の導入や予約件数の拡大によるサービス向上を図ります。

「交通安全啓発事業」では、カーナビデータから得た「急ブレーキデータ」を活用し特定した危険箇所において、新たに、注意喚起看板の設置等の安全対策を講じるとともに、危険箇所について自治会・学校・保育所等へ情報提供を行います。

「AIを活用した交通安全対策事業」では、AI技術を活用し、潜在的な交通事故リスクを評価・可視化する「事故発生リスクAIアセスメント」を新たに導入して効果検証を行うとともに、交通事故発生リスクを地図上に表示することにより、市民や通行者とリスク情報を共有し、安全意識の向上と交通事故の未然防止を図ります。

「地域防犯体制支援事業」では、市内3駅周辺に、範囲を拡大して新たに防犯カメラ6台を設置し、犯罪抑止の取組を強化します。

「消防団運営事業」では、災害時に必要な人員確保と組織力を維持するため、令和6年4月を目途に現在の17分団から15分団への再編を進めるとともに、団員の条例定数を改正します。あわせて、年額報酬の見直し等により団員の処遇改善を行います。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業」では、新たに、企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託を行い、企業とのパートナーシップの強化を図ります。

次に、継続的に取り組む重点事業です。市政運営には継続性も必要であることから、本市がこれまで重点的に取り組んできた事業を発展させつつ、着実な進捗を図ってまいります。

す。

はじめに、SDGs の推進では、コウノトリをシンボルとした経済・社会・環境の三側面における好循環の創出による持続可能なまちづくりを実現するための本市の取組について、現在、内閣府の「SDGs 未来都市」への提案に向けた最終調整を行っており、新年度におきましても、SDGs の理念のもとに全ての事務事業を展開していくことを原則とし、誰一人取り残されないまちづくりを地域全体で進めてまいります。

ゼロカーボンシティの実現に向けた取組では、「環境基本計画」及び「地球温暖化対策実行計画」に基づき、公共施設等から排出される CO2 の排出量を削減し、使用するエネルギーの合理化を図るとともに、啓発活動を推進し、意識の向上と気運の醸成を図ります。また、令和 4 年 10 月に政府が閣議決定した「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に対応した事業として、「エコな住環境づくり事業」における「住宅用省エネルギー設備設置費補助金」及び「省エネ家電製品買換え促進事業補助金」について、年度当初から速やかに受付を開始し、より多くの方にご利用いただけるよう、令和 4 年度補正予算案に前倒しで予算を増額して計上し、本定例会に提案させていただいております。

DX の推進では、「鴻巣市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」に基づき、AI-OCR や RPA などのデジタル技術の活用を拡大し、更なる業務改善と市民の利便性の向上を図ります。

コウノトリに関連した取組では、令和 3 年 10 月の飼育開始より、コウノトリをシンボルとしたまちづくりは盛り上がりを見せております。「コウノトリの里づくり事業」では、将来的なコウノトリの放鳥に向けた自然環境の保全・再生への取組を推進し、「人にも生きものにもやさしいコウノトリの里 こうのす」の実現を目指してまいります。また、「こうのとりのりパートナー事業」では、コウノトリファンクラブ会員の増加を目指すほか、こうのとりのりマルシェの開催、こうのとりのりブランドの更なる PR、特別栽培米等の消費拡大など、コウノトリをシンボルとしたまちづくりを市民・事業者とのパートナーシップにより推進します。

「花」と「緑」を生かした取組では、本年も「こうのす花まつり」を開催し、メイン会場となるポピー・ハッピースクエア、コスモスアリーナふきあげ周辺、花久の里の 3 か所をシャトルバスで結び、回遊性を高めることで、「花のまちこうのす」を市内外に PR していくほか、鴻巣駅から免許センターまでを花で彩るフラワーロードの創出や街なかの花装飾、花壇整備など、引き続き、潤いと彩りあふれる花いっぱいのもちづくりを推進します。

産業団地の推進では、埼玉県企業局による造成工事が着手され、進出企業の選定が行わ

れているところですが、事業の着実な進捗に向け、引き続き、県との緊密な連携を図ってまいります。

道の駅の整備では、施設設計のほかアクセス道路の工事及び用地取得を行います。

新ごみ処理施設の整備では、埼玉中部環境保全組合において推進する新ごみ処理施設整備推進事業について、構成市町と連携して取り組んでまいります。

「小・中学校適正規模及び適正配置事業」では、教育委員会で定めた適正規模及び適正配置の計画に基づき、対象となる地域の保護者等との意見交換会の実施や通学区域の見直しに関する懇話会の開催、学校新設に向けた基本構想と基本計画の策定等を行います。また、令和6年3月をもって閉校となる常光小学校については、鴻巣中央小学校との統合に向けた統合準備委員会を設置します。

また、これまで重点事業として取り組んできた「三谷橋大間線（2期工事）整備事業」については、本年9月の完了を目指しているほか、「大間近隣公園整備事業」については、本年3月に完了し、6月3日（土）に開園する予定です。

このほか、総合振興計画における6つの政策に基づき、各政策の目標達成に向け、各種事業をしっかりと推進してまいります。

なお、6つの政策に基づく主な事業につきましては、別添「令和5年度予算参考資料」のとおりとなっております。

引き続き、令和5年度予算（案）の大綱について申し上げます。

2 予算（案）の大綱

（1）令和5年度予算（案）の基本的な考え方

令和5年度予算の編成にあたっては、エネルギー価格や物価高騰の影響による経常的経費の増加が懸念される中、歳出では、限られた予算で最大の効果を達成するため、事業自体の必要性や効果の検証、緊急度・優先度に基づく事業の選択、過去の決算額や前年度の執行状況等を考慮した査定による経費節減等を基本にしながら、歳入では、コロナ禍からの緩やかな持ち直しによる市税への影響や国の地方財政対策を踏まえた各種交付金、臨時財政対策債等を予算に反映したほか、国庫支出金及び県支出金を積極的に活用した予算としております。

それでは、令和5年度予算の規模と内容について、その概要を申し上げます。

(2) 予算規模

令和5年度一般会計予算の総額は、393億3,000万円、令和4年度と比較しますと、額にして4億6,500万円、率にして約1.2%の減となります。

①一般会計歳入

歳入の根幹をなす市税は、市民税では、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、企業業績の緩やかな持ち直しが続いており、給与収入の増加が見込まれることから、個人市民税、法人市民税ともに増収とし、前年度比4億4,705万5千円増の75億8,353万7千円、また、固定資産税においては、家屋の新築件数が増加傾向にあることから、前年度比7,182万2千円増の60億7,869万4千円とするなど、市税全体では、前年度比5億1,500万4千円増の152億6,367万7千円を見込んでおります。

法人事業税交付金は、前年度比500万円増の1億3,500万円とし、地方消費税交付金は、前年度比2億7,400万円増の25億7,800万円を計上しております。

地方交付税は、国が示した地方財政対策において、社会保障関係費の増加が見込まれる中、地方公共団体が住民のニーズに的確に応えつつ、地域のデジタル化や脱炭素化の推進など、様々な課題に対応した行政サービスを提供できるよう、安定的な財政運営の水準を確保することから、5,600万円増の68億1,000万円を計上しております。

また、国庫支出金は、新型コロナウイルスワクチンに係る接種対策費負担金や接種体制確保事業補助金など衛生費に係る負担金、補助金等の減により、前年度比3億6,822万1千円減の56億9,454万2千円を計上しております。

県支出金は、障害者自立支援給付費負担金、地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金などの増や出産・子育て応援交付金、埼玉県知事選挙費委託金の皆増により、前年度比1億7,798万5千円増の30億9,579万3千円を計上しております。

繰入金は、公債費の償還金に充当する減債基金繰入金を前年度比1億円減の2億円、合併振興基金繰入金では、重点事業である道の駅整備事業への活用として、前年度比1億3,997万4千円減の6,667万1千円、繰入金全体では、前年度比4億676万6千円減の18億1,208万4千円を計上しております。

②一般会計歳出

次に、歳出を目的別で見ますと、議会費は1,077万2千円の減、総務費は1億7,406万7千円の減、民生費は5億2,980万7千円の増、衛生費は3億5,135万9千円の減、労働

費は410万4千円の増、農林水産業費は7,339万6千円の増、商工費は3,126万5千円の減、土木費は2億7,142万6千円の減、消防費は2億6,100万8千円の減、教育費は3億2,052万9千円の増、公債費が2億9,179万5千円の減となっております。

全体として、予算規模は減となっておりますが、歳出予算の約43.4%を占める170億6,524万4千円を計上した民生費では、新たに創設された妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施する出産・子育て応援給付金支給事業をはじめ、社会福祉や障害者福祉、児童福祉などの各福祉事業における手厚い支援や充実したサービスの実施、教育費では、小学校施設改修事業の箕田小学校及び松原小学校の屋上防水等改修工事による学校施設の老朽化対策や安全面の確保など、事業の緊急度、優先度に基づき限られた予算を適切に配分し、最大の効果を達成するための増額としております。一方、減額については、総務費では、旧第二庁舎解体工事の完了に伴う工事請負費の減、衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種事業の皆減、土木費では、一般会計から下水道事業会計への下水道事業会計補助金の減、消防費では、総合体育館空調設備導入工事の完了に伴う工事請負費の減などが主な要因となっております。

このほか、施政方針に掲げた3つの方針に基づく8つの政策をはじめ、総合振興計画における6つの政策を着実に推進するための予算編成としております。

③特別会計

次に、特別会計の予算規模についてご説明申し上げます。

国民健康保険事業特別会計については、コロナ禍の受診控えが解消されたことなどによる医療給付費の増が主な要因となり、126億5,000万円、前年度比10億2,500万円、率にして約8.8%の増となっております。

介護保険特別会計については、居宅介護や施設介護などの介護サービスの利用者の増加に伴う給付費の増が主な要因となり、95億6,800万円、前年度比5億7,600万円、率にして約6.4%の増となっております。

北新宿第二土地区画整理事業特別会計については、事業の進捗に伴う区画道路築造工事を増額し実施する一方、区画整理地内の踏切新設等工事や建設発生土運搬等の業務委託の減が主な要因となり、7億7,800万円、前年度比3,100万円、率にして約3.8%の減となっております。

広田中央特定土地区画整理事業特別会計については、事業の進捗に伴う水道工事負担金を増額する一方、建設発生土搬出委託などの減が主な要因となり、1億3,200万円、前年

度比 500 万円、率にして約 3.6%の減となっております。

後期高齢者医療特別会計については、被保険者の増加等に伴う後期高齢者医療保険料の増が主な要因となり、18 億 4,400 万円、前年度比 1 億 5,400 万円、率にして約 9.1%の増となっております。

農業集落排水事業特別会計については、計画的に実施している各集落排水処理施設の修繕の減が主な要因となり、1 億 4,200 万円、前年度比 1,000 万円、率にして約 6.6%の減となっております。

④公営企業会計

最後に、公営企業会計の予算規模についてご説明申し上げます。

まず、水道事業会計の支出は、収益的支出が 23 億 3,028 万 4 千円、額にして 2,946 万 3 千円、率にして約 1.2%の減、資本的支出が 12 億 7,335 万 8 千円、額にして 3 億 2,166 万 8 千円、率にして約 33.8%の増となっております。

収益的支出の減少は、箕田浄水場における業務委託の減、資本的支出の増加は、令和 6 年度以降に工事を予定する仲仙道の新設及び布設替工事設計業務委託や吹上第二浄水場防雷設備設置工事、老朽化した配水管の布設替工事の増が主な要因となっております。

次に、下水道事業会計の支出は、収益的支出が 25 億 2,284 万 3 千円、額にして 3,773 万 4 千円、率にして約 1.5%の増、資本的支出が 21 億 207 万 3 千円、額にして 2 億 8,838 万 4 千円、率にして約 12.1%の減となっております。

収益的支出の増加は、内水浸水想定区域図及び内水ハザードマップ作成業務委託やストックマネジメント計画更新業務委託の増、資本的支出の減少は、雨水管渠築造工事の減や一部地区の公共下水道汚水面整備工事の完了に伴う工事請負費の減が主な要因となっております。

以上、令和 5 年度の施政方針及び予算（案）の大綱について述べさせていただきました。

3 結びに

私は、市長就任後の所信表明において、「『市民と歩む新しい鴻巣』の実現に向け、『市民目線での市政運営』『市民に信頼される市政運営』『真に必要な施策に重点的に注力する市政運営』を念頭に、市政に対するご意見やご要望を真正面から受け止め、まっすぐ市政に取り組み、一歩ずつ着実に歩み続けるまちづくりを、全力で推進してまいりたい」と申

上げました。

このたびの予算編成に際し、私が目指すまちづくりへの決意を新たにしたところではありますが、新年度は、この決意を形にするため、市民の皆さん、事業者の皆さんと対話を重ねることで、連携をよりいっそう強固なものとし、一歩ずつ、ともに歩いていく一年にしたいと考えております。

引き続き、市民の皆さんの誰もが活躍し、主役になることのできるまちづくりに全力で取り組んでまいりますので、議員の皆さん、市民の皆さんにおかれましては、着実な事業進捗に向け、格別のご理解とご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、新年度に臨むにあたっての私の所信とさせていただきます。